

一般家庭の粗大ごみ収集を行います

1 収集日・時間・場所

12月13日（日）

※荒天等による中止の場合、朝の定時放送後7：00頃、FM告知放送にて連絡します。

午前 9：00 ～ 午前 11：00 南部町医療センター

午後 1：00 ～ 午後 3：00 役場本庁舎駐車場

※収集場所へは大型運搬車が数台入りますので、開始時間前に収集場所への駐車はしないようにお願いいたします。

2 リサイクル法に関するもの

以下の家電リサイクル品も収集いたします。

テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

※リサイクル法対象のものは、リサイクル料の他、運搬料及び手数料がかかります。
（詳しくは次ページをご覧ください）

3 収集しないもの

バイク・廃車・ドラム缶・古紙・瓦・コンクリート・ブロック・廃材・土砂・小型家電・産業廃棄物など

※蛍光灯や乾電池は取り外してください。

※小型家電・蛍光灯等の水銀製品については次ページをご覧ください。

※一覧表にないものについては、現地にて収集業者の確認が必要となる場合がございます。

4 注意事項

粗大ごみは各自、収集場所に当日時間内（時間厳守）に運んで下さい。

町外で生じた粗大ごみは、収集しません。

粗大ごみ以外の不燃物（空缶・空ビン等）は、出さないで下さい。

梱包などに使われた段ボールや箱等は、リサイクルボックスをご利用下さい。

収集場は混雑しますので、係りの誘導に従って下さい。

お問い合わせ：役場水道環境課 ☎66-3407（直通）

～ごみの不法投棄は犯罪です。投棄者は法律により処罰されます。～

● 収集する粗大ゴミ及び料金

粗大ゴミの種類		金額	粗大ゴミの種類		金額
1	鍋・やかん・針金等の金物類、ガスレンジ等 1kg当たり	100円	13	ソファ・ソファベット 1人掛	1,000円
2	石油ストーブ類(ファンヒーター除く)	500円	14	ソファ・ソファベット 2人掛	2,000円
3	太陽熱温水器	10,000円	15	ソファ・ソファベット 3人掛	3,000円
4	こたつ	1,000円	16	じゅうたん・カーペット類 4.5畳まで	1,000円
5	オルガン等	2,000円	17	じゅうたん・カーペット類 6畳以上	1,500円
6	タンス等の家具類 小 (130cm以下)	1,200円	18	マッサージ機	2,000円
7	タンス等の家具類 大 (130cm以上)	1,500円	19	古タイヤ (二輪・軽・農機用) ホイル無	500円
8	机等	1,200円	20	古タイヤ (二輪・軽・農機用) ホイル有	700円
9	布団等の寝具類	600円	21	自転車(三輪車・一輪車)	500円
10	毛布等の寝具類	400円	22	畳	1,000円
11	マットレス スプリング有	2,000円	23	混合廃棄物(混廃) 1㎡あたり	6,000円
12	マットレス スプリング無	1,000円		※ 混合廃棄物とは…3種類以上の素材で分類・分別が困難な物	

※混合廃棄物でも回収できない物

- 生ごみ等腐敗する物・刺激臭のある物 ● 液体(農薬、洗剤、油等 液体入り容器) ● 紛体
- 土砂・自然石 ● 除草剤・殺虫剤 ● ライター・マッチ・ガスボンベ・消火器等
- ペンキ・コーキング等可燃性及び揮発性液体、染料等の液体及び固体
- 蛍光灯・乾電池等の水銀製品 ● 小型家電製品 等

※処理費用は町で半額補助致します。上記の金額は補助後の料金です。

※物品の素材や大きさにより値段が多少異なる事がありますのでご了承ください。

※ 小型家電や水銀製品の取り扱いについて ※

小型家電リサイクル法の施行により本収集では小型家電の取扱いはしていません。
 小型家電や水銀製品については、不燃ごみとして、指定袋に入れて収集日に出してください。
 【袋に入らない物については、環境センター(67-3619)へ問い合わせをお願いします。】

☆ 小型家電とは、普段使っている電子機器(パソコンや携帯電話、ゲーム機等)や音響機器、映像機器、生活家電やその他時計や電卓等、400品ほどが対象となります。

● 家電リサイクル法対象品の料金

リサイクル品の種類	リサイクル料	運搬料	手数料
1 エアコン	2,625 ~ 3,664円	2,500円	130円
2 テレビ	2,835 ~ 3,795円	1,500円	
3 " (小)	1,785 ~ 3,795円	1,000円	
4 冷蔵庫・冷凍庫	4,830 ~ 5,869円	1,500 ~ 2,500円	
5 " (小)	3,780 ~ 5,869円		
6 洗濯機・乾燥機	2,520 ~ 3,444円	1,500円	

・手続き(リサイクル券の記入等)は業者で行いますのでリサイクル品を直接会場へ運び入れてください。

・すでにリサイクル券の手続きを行っている場合はリサイクル券と一緒に搬入してください。

・リサイクル料金はメーカーによって差があります。(記載している料金は目安です)

・運搬料は回収業者から処理業者までの運搬料です。(回収業者の収集所までの運搬料は業者負担となります)

注)家電リサイクル法対象品は、町の負担がありません。(全額個人負担です)